

小 松 市 教 育 委 員 会 会 議 録								
会 議 名		平成30年 第4回小松市教育委員会会議						
開 会 月 日		平成30年3月29日(木)		場 所		教育長室		
会 議 時 間		(開会)午前 16時00分 ～ (閉会)午前 16時20分						
休 憩 時 間		①(休 憩)午前・午後 時 分 ～ (再会)午前・午後 時 分 ②(休 憩)午前・午後 時 分 ～ (再会)午前・午後 時 分						
委 員 の 出 席		教育長	石黒 和彦		出席	委員	北村 嘉章	出席
		委員	蘆邊 千鶴子		出席	委員	中惣 恭子	出席
		委員	吉原 慎吾		出席	出席委員 4名、欠席委員 名		
出 席 説 明 員	教育次長兼教育庶務課長 山本 裕			出席	教育次長 道端 祐一郎			出席
	未来の教育課長兼教育研究センター 所長 廣田 恵子			出席	学校教育課長 吉田 明生			出席
	青少年育成課長 東谷 勝美			出席	教育庶務課参事(総括) 米津 貴之			出席
	教育庶務課 参事 池田美和子			出席				出席
				出席				出席
				出席				出席
書 記								
傍 聴 者		0 名						
会 議 に 付 し た 議 題	【議案】							
	議案第 7 号							
	小松市教育委員会の組織等に関する規則及び小松市教育委員会の権限に属する事務の 補助執行に関する規則の一部を改正する規則について(教育庶務課)							
	議案第 8 号 勝木賞規程の一部改正について(学校教育課)							
	【報告事項】							
	・松東みどり学園校舎整備事業について(教育庶務課)							

教 育 委 員 会 報 告

【議案】	
件 名	議案第7号 小松市教育委員会の組織等に関する規則及び小松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
所管部課名	教育庶務課
内 容	平成30年4月1日付けで組織機構が改正されることに伴い、規則の改正を行うもの。 改正内容として、 ・青少年育成課の事務に、国際都市推進課の青少年の国際交流に関する業務が移管されるため、青少年育成課の分掌事務に追加するもの。 ・市長部局において、部局名の一部変更に伴い、教育員会の権限に属する事務の補助執行させる職員の部局の名称を一部改正するもの。 平成 30 年4月1日から施行するもの。
議案第7号 承認	
件 名	議案第8号 勝木賞規程の一部改正について
所管部課名	学校教育課
内 容	3月議会において小松市科学教育振興奨励基金条例の一部改正され、題名が小松市未来教育推進基金条例に改められたことに伴い、勝木賞規程の一部を改正するもの。 今回の基金条例の改正は科学教育ばかりでなく、外国語教育、地域と世界で活躍する人間性豊かな人材を育成する教育推進のための基金に幅を広げたもの。 施行日は、議会の議決のされた平成30年3月22日とする。
議案第8号 承認	
【報告事項】	
件 名	松東みどり学園校舎整備事業について
所管部課名	教育庶務課
内 容	2021年4月開校予定の松東みどり学園校舎設計業務の公募型プロポーザル競技により、参加表明12者のうち8者より提案書の提出があり、3月9日に一次審査、3月26日に3者を二次審査要請者として選定し、ヒアリングを実施、最優秀提案者として(株)浦建築研究所、次点として(株)大屋設計として選出された。 審査講評 いずれの提案も、学校運営者、生徒、保護者、地域住民それぞれの立場で、真摯な考えに基づく細部までの提案がなされていた。

	特に、上位に残った各案は、小中一貫校という課題解決のみならず、校舎内の使い勝手、周辺環境に対する配慮や建替え計画など具体的な細部にまで検討が加えられた魅力あるものであった。
教育委員の意見等	【北村委員】 ①地元の意見・要望、教育委員会の要望等があると思うので、十分協議をしてほしい。
今後の方針	【教育長】 地域に合うような、地域の人とフィットするようないろんな視点を考慮した学校をつくっていく。 【山本教育次長】 今後のスケジュール 平成 30 年度：基本・実施設計 平成 31 年～平成 32 年：校舎建設 平成 33 年 4 月：義務教育学校スタート
【教育委員会らの意見・提言】	
北村委員	新年度がスタートするが、引継ぎをきちんとしていただきたい。それが更なる教育委員会の発展につながる。
蘆邊委員	北村委員に同じ
吉原委員	特になし
中惣委員	北村委員に同じ